

緊急事態条項って必要？

～憲法と新型コロナウイルスについて～

令和4年(2022年)

3月18日 金 午後5:00～7:00

新型コロナウイルスの影響は留まるところを知りません。
このコロナ禍に対応するために、憲法改正、具体的には緊急事態条項が必要ではないかとの議論もあるところです。
そこで、この分野に詳しい永井幸寿弁護士をお招きし、勉強会を開催することとしました。是非ご参加ください！

開催方法: ZOOMウェビナーによるオンライン開催
定員: 470名(先着順)

事前申込不要・参加費無料

◆ 参加方法は3通りあります。PC、タブレット、スマートフォン等の端末からいずれかの方法でご参加ください。

- (1) QRコードから参加
- (2) URLから参加



▲Zoom参加用QRコード

Zoom参加用URL: <https://us02web.zoom.us/j/88274279885>

(3) Zoomアプリから、ミーティングIDを入力して参加 ミーティングID: 882 7427 9885

◆ 事前に下記URLより、Zoomの接続テストをしておくことを推奨いたします。

<https://zoom.us/test>

◆ 事前にZoomアプリを端末にインストールしておくことを推奨いたします。

<https://zoom.us/download>

ZOOMの利用規約やプライバシーポリシーを確認・同意の上でご利用ください。
参加にかかる機器利用や通信料等は各参加者の負担と責任においてお願いいたします。

講師紹介

講師: 永井幸寿 (弁護士/兵庫県弁護士会)

1955年生まれ。

2017年衆議院憲法審査会で参考人意見陳述

日本弁護士連合会災害復興支援委員会・緊急時法制PT座長

関西学院大学災害復興制度研究所研究員

日本災害復興学会監事

著書に「憲法に緊急事態条項は必要か」(岩波書店)ほか多数



本勉強会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、中止させていただく場合があります。

主催/徳島弁護士会 共催/日本弁護士連合会

お問合せ 徳島弁護士会 TEL: 088-652-5768